

第2回福島町まちづくり推進会議議録

開催日	平成22年7月26日（月） 開会午後6時			
まちづくり推進会議出席委員（12名）	木村末正、中塚徹郎、平沼竜平、河原塚利雄、菊地謹一 山辺篤、新山敬司、枝松豊、金谷由美子、常磐井武典 金澤富士子、山名連			
欠席委員（4名）	阿部國雄、木村互哉、管藤光男、松谷剛			
	企画 G 参事	鳴海 清春	企画 G 総括主査	住吉 英之
	企画 G 主事	中塚 雅史		

（開会 午後6時）

○事務局

ただいまから第2回目の福島町まちづくり推進会議を開催したいと思います。

本日は皆様にはお忙しい中また、仕事が終わってお疲れのところ出席を頂ましてありがとうございます。

それでは会議の進行につきましては、規約に基づきまして会長の方で進行をすることになってございますので、早速会長の方から議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

みなさんお晩でございます。お忙しい中こんなに出席率のいいのもこの会ならではの思いますけれども、あまり時間をかけないようにスピーディにやらさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

内容ですけれども、今日のテーマは、昨年度の事業に対する評価という事で、一次評価は担当者が行って二次評価を行政サイドで行ったという事で、

お手元の資料がそうなんですけれども、今日は皆さんから三次評価を頂くということですのでよろしくお願いいたします。

では早速準備をお願いします。

○事務局

それでは人数の確認なんですが、出席者本日16名のところ12名のただいまの出席ということで、過半数出席されておりますので、条例第6条第2項の規定によって会議が成立しましたので、進めさせていただきます。

評価数事業は、32の事業がありまして、うち事業ごとに評価を行ってまいります。

評価シートについては、事前に皆様のお手元に配布されておりますので、スムーズな進行をよろしくお願いいたします。ご意見はどんどん出していただければ、つけ加えさせていただこうかと思っております。

それでは町内会連合会助成費、と言うテーマから。

○委員

その前に、ちょっと議長にお願いしたいことがあるのですが、項目別点数評価が出てそれから担当評価、二次評価となっているのですが、項目別点数評価、例えば整理番号6でいうと、項目別ではDになっているのですが、担当評価ではAになって、二次評価でAになって。この評価がずれた分、あるいはBランクにするのか、この部分を進行を早める為に、先に議題にして進めてもらって、評価がAというのはそうかなと、済む様なことなんでしょうけれども、評価の変わったところを先に先行してやったらいかがかと。皆さんいかがでしょうか。

○会長

いいですね。それでは事務局から事前に何かありますか。

○事務局

それではまず、議案の1ページ目の方をお開き願いたいと思います。

今会長の方からもありましたけれども、評価を今回して頂こうということで、今年が昨年からの行政評価を町づくり基本条例の規定に基づきまして、行政事務の効率を図る為に、行政評価を試行という事で昨年からはじめてございます。今回初めて町づくり推進会議委員さんになられた方もいらっしゃるかと思いますので、若干そこを触れさせていただきたいと思っております。それで、行政評価の対象となる事業ということで、福祉、産業、教

育などの様々な事業、業務がありますけれども、事務事業ということで、昨年町全体で341の事業があるということで、そのうちから事業の評価になじまない事業などを除いて、今の所162事業を評価するという事で、昨年は30事業を評価させていただきました。

今年が32事業ということで、来年もまたやって、3年で一回りするような形で、施行期間は3年間という事で、予定してございます。

それで、議案の2ページ目の二次評価の結果という所なんですけれども、担当課でまず一次評価した32の事業を副町長、教育長および全管理職で組織しております、町内評価委員会で二次評価を実施しております。

二次評価の結果についてなんですけれども、シートの前に行政評価結果表ということで付けさせていただきました。それで、評価表の一覧のとおりでございます。先ほどご指摘のあった通り、担当課評価から二次評価で変更になったという事務事業もございます。

続きまして、3番目の本日皆様にやっていただく、外部評価3次評価についてでございますけれども、外部評価は評価の客観性や透明性、評価の制度や実効性を高める為に、われわれ職員による内部評価に加えて、外部評価が必要だということで実施してございます。

外部評価につきましては行政が、行っている様々な事業についてどの程

度の成果、効果を上げたか、少ないコストで期待した効果が得られたのか、町が実施する事業か、社会情勢住民ニーズにかなった事業か、などの視点から町民の目線で評価をしていただきたいと考えてございます。

続いて「外部評価の視点」ということなんですけれども、これから外部評価をお願いするわけでございますけれども、評価にあたっては平成22年度に実施した事業の内容について確認していただき、事務事業評価シートにそって実施内容が適切かつ正確に評価されているかについて評価をお願いしたいと思います。

評価の視点といたしましては、「事業の目的が明確に記載されているか」「法的根拠や実施主体が適切に記載されているか」「必要性や有効性が正しく評価されているか」「活動指標が達成度を実現する指標となっているか」「達成度の活動指標がわかりやすく数値化されているか」「事業費の推移等が適切に記載されているか」「項目別点数による評価と一次評価において妥当性がある評価となっているか」「一次評価および二次評価の説明が適切に記載されているか」「B 評価以下の事務事業の今後の改善策等が具体的に記載されているか」、2ページ目ですがまた事務事業の相対評価についてでございますけれども、必要性・有効性・達成度・効果性の4つの観点で総合的かつ客観的に判断をお願いしたいと思います。

①として、現在の社会情勢から判断

して、本当に町民のニーズに合致しているのか。②活動内容の見直しによりコスト削減や成果を上げる見込みはないのか。③町が事業を休止、または廃止した場合に、利用者などの町民に与える影響はないのか。④今後の方向性はどのようにすべきと考えるのか。以上の視点により評価をしていただきたいと思います。もちろん、町の評価と異なる評価となって構いませんし、意見がある場合についてはご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。では先ほど●●委員から提案があった順番で行きたいと思いますが、まず、最初は何番にしましょうか。

○委員

6、9、13、15、16、19、20、21、22、23、28、以上11点が評価がずれているわけですね。

ずれている、あるいは項目点数でBだったのがAになっている。なんでAに上げたのかということを中心に。

まず先にこれを先行してもらってもう一回頭からやってみましょう。

○会長

それでいいですね。まずは6番から説明をお願いします。

○事務局

6番の「電子自治体推進費」ということで、11ページになります。

「電子自治体推進費」でございます

けれども、これは企画グループの方で所管している事務でございます。

事業の概要についてなんですけれども、町内においてパソコン、プリンターやインターネット、そういった部分のネットワークを組んでございます。その事務の事業費ということになります。

なお12ページの方に行って頂きます、ここで、項目別点数表による評価と言う事になるんですけれども、まず、1ページ目から必要性・有効性・達成度それから12ページにいきまして、効果性ということでそれぞれ項目別に当てはまる場所を評価して選んでいって、その点数がそれぞれ必要性・有効性・達成度・効果性で点数が付けられるということになります。

今回、我々の項目別の点数で行くと、必要性和有効性これが2点2点で合計で4点という事になります。次の達成度が2点、効果性が0という事で、ここの合計が2という事になります。

空欄のところは0という事でとらえておいてください。それで、この点数なんですけれども、右の方の表があるかと思えます。横の軸が必要性和有効性をプラスしたもの、これが0~8点以上まで低い方から高い方という事で、縦の項目が右側端の方が達成度と効果性をプラスしたもの、これが下から上に行く事によって高くなります。我々の事務事業につきましては、必要性和有効性が4という事になるものですから、4の項目の所に来まして、

達成度と有効性が2という事になるものですから、それがぶつかった所がBランクという事で、Bになってございます。

こういうような形で、項目別の点数という事になると、Bという評価になるんですけれども、我々としては、A評価と言う事で評価しました。

その理由の部分については、行政事業を行う上で、基本的な必要経費であるので、ランクを一つ上げてA評価という評価にしております。

二次評価の部分についても、そのままの事業継続が望ましい、という事で二次評価についてもAという形になってございます。以上です。

○事務局

補足しますと、形式上から行くとBという、評価は少し低いんですけれども、その点数の付け方がどうしてもシート一枚でつけて行きますので、今なぜこの評価が低いかという理由の中にある12ページの所の効果性とありますよね、効果性の所が前年度に対して、例えば21年度の予算に対して22年度、予算が少しでも増えているとマイナス1点と付くんですよね、この手のものは本来予算が減っていけば行くほど、要するに、経費を節減したでしょうというこの表の捉え方なんです。ただここの電算に限っては、その年々の事業によってここに書いてますけれども、需要費と備品という事になりますので、パソコンにかかるトナーだとか、多少そういった経費なんです。なのでその年によって増減す

るわけですね。それを例えば経費を節減したからといって予算が削れるかという事でもないですね、その事業量が増えていけば増えていく、と言う形でその所はマイナス要素にはならないじゃないか。ということで、機械上ではマイナス要素として捉えましたけれども、それについては、当然これをする事によって事務効率は上がっているんだぞ、と手作業でやるより、パソコンでやった方が事務効率としてはいいだろう、という事で機械上ではどうしてもその所は低い点数になるんですけれども、その所はあえて B とする必要はないんじゃないか、という事で職員の中では A という事で戻させて頂いた。ということです。

○委員

達成度があるのに、なんで効果がないと、それは辞めてしまえばいいんじゃないか、ということになっちゃうわけですね、ここからすれば。

達成はしたけど効果が無かったと言う表に見えるわけですよ。今、説明を受けて初めて分かるんですよ。だから去年も言ったように、この表の丸の付け方っていうのはよほど気をつけないと。

○事務局

去年もお話したかと思うんですけど、どうしてもその事業に合わせたシートを作ると言うわけにはいかないものですから、どうしても、事を起こす事業を中心にシートが出来てるので、何となくこういった事務的な物に

ついてはこのシートにはなじまないっていうのがやってみて一般的なあれなんですね。

どうしてもそういった所の効果とかそういった所がどうしても薄まって出てくるという事はあるんですよ。

○会長

なにかご意見はありますか。

○委員

こちらでもこの表は、今言ったように、パターンに合わないと言う形ですよ。教育委員会の方でも同じ評価表で出てきて、パターンに合わないんですよ。去年も言って、この事業に合わない表じゃないかという事なんです。なのに、今年も同じものでやるっていうのは、そっちの方が問題あるのではないかと思うのですが。

○事務局

去年の時も話はさせてもらったんですけども、役場は大体200以上の事業がありまして、それを全体評価して行く事になるので、どうしてもそれぞれにあった評価シートというのは、まず作ることが困難であるというのは理解してもらいたいんですね。これが全国大体一般的に使われているやつを、福島に合ったようには作ったつもりなんですけども、その中で、今事務事業自体を削っていくのも作業だと思っているんですよ。だから、合わないものは、今試行的には、やっていますけれども、将来的には評価する必要がないのではないか、と言うのを探すのもこの試行期間の作業だと思

っているんですよね。だから今みたいに、例えば、教育委員会なんかはどちらかというと、事業効果より必要性だとかそういう方が高い所が多くて、なんとなく、その成果を出すという作業ではないんですよね。役場の仕事の中では。だからこのシートには合わないという事もあるんだと思うんです。

だからそれを見つけ出して、本来的にこの評価すべきものではないのではないのか、と言うものも、探すのもひとつの作業だと思っているんですね。

○会長

どうですか。ご理解できますか。

○委員

理解はできているんですよ。ですから、去年から言っているんですけど、

点数評価にして A だったと、A 評価にしたらどうかということ、今のような説明を受けて初めて分かったと、点数評価で B だったとみたら効果がないと言うふうになってしまうでしょう。

見たらただ予算が増えたからマイナス1点だと。だから0になっているんだという。

そうすると、設問の仕方がどうも合わないんですよね。効果があるんですよ。あるのに0になっている。その説明を口で言わなきゃ分からないわけなんですよ。そこなんですよ。ある事業については、同じ設問をしないで違う設問の仕方をするべきではないんでしょうか。

○委員

この今の評価の B や C などについて

いるものについて、補足あるいは説明すれば全てのものが上がってしまうわけですよね。では、この評価っていうのは何だっていう事になりますよね。

補足して、言い訳みだいにして、実は効果性は0なんだけれども、今●●さんが言ったように、いや違うんだと、こういうふうなんだと説明されれば我々も A にするしかないなとなってしまうわけでしょう。何をもとになると B や C と乗ってきたものに補足されると、全てまた戻ってしまうんじゃないの、という気がするのね。単純に何を見て我々は評価すればいいんですか、という話になるわけ。今 A と書いたものについては、A だっという話になるけども、BC のものについては、そうやって補足されればなるほどなと思ってしまうえばまた、やっぱり A かなと思ってしまうえば、三次評価が基本的には出来なくなってしまうでしょう。

○事務局

今、●●さんからあったように、機械上ではこういう風になるんですけども、役場として何故 A にしたか、という理由を説明しているわけです。

その説明が、皆さんがそうじゃないんじゃないかと言うのであれば、B に戻してくれて頂いてもいいんですよ。

○会長

では、●●さんお願いします。

○委員

コストが上昇して-1 が付いていると、ならこれは、上昇しなければ、

点数は付くということですね。

○事務局

そうですね、一般的にはね。

○委員

でも、やっぱり値段が上がっているとか、量が増えているとか、だから予算上付けなければならない、だからってマイナスになるって言うのはなんか変な気がするんですよ。

○事務局

この要素としてですね、何にも努力しないでただ漫然と経費をかけているのはよくないな、っていう表なんですよ、だけど、このものについては、努力していても、かかってしまっているよって言う事を説明しているんですね。だからこれが、全く職員の努力がなくて、ただただ経費が膨らんだのであれば我々も B という評価をするんだけど、ただ皆さんもご存知の電算に関しては、そういう項目でもないんじゃないのかなという、ただ単に節約して経費はあれしますけど。

○委員

必要性の部分で対象者利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている、という項目がありますよね、この事業がなければ、当然不便になるわけだから、改めてこういうの必要なんだよねと言わなくても、ここはチェックが入るべき場所じゃないのかなと、思うんですけど。必要だと思うからこの事業を立ち上げているわけで、その恩恵に町民は与かっているわけで、なぜそしたら、ここで点数が入らないのか

なっているのを、逆に聞きたいのです。

○事務局

さっき話したシートに馴染まないって言うんですかね、どうしてもこのシート自体がさっき言ったように事業を起こす系のものに合った様になっているんですね。

○委員

このシートはもう諦めました。これでやるって言うのであれば、それに従います。であれば、それに乗っ取って行くのであれば、なぜ必要性の所にチェックが入らないのか、っていう事なんです。こっから先もあるんですよ、必要性町民ニーズのところにチェックが入ってない項目が。それでなおかつ結果はどうなのっていうと現状のままで OK です。と言うような評価になっているから、ニーズが無いのに現状のままでいいって言うのは、どういう評価なのって事をいいたいんですよ。

○委員

会長、いいですか、今6番目の部分について、皆で論議しているんですけど、これを例えば、次の9番だとか、ずっとここでそういう風にしていくんですか、今日一日かかって。

○会長

ですから、それは避けたいですよ。このまま行けばそういう状態にもなるので。

○委員

今、●●さんから意見が合って、そういうやり方もいいねって言う話もしたんですけども、実際僕らの方と

しては、できれば、評価が変わったやつは確かに、事業を進めるうえでは、そこだけ突付いて行けばいい、やり易いのもかもしれないですけども、一つ一つの事業を見て頂きたい、と言うのが本音なんです。例えば、一番先の「町内会連合会助成金」と言うのがありますよね、ここの所、確かに必要性もあって、役場としても A なんですよね、ただコメントを見て頂ければ分かるんですけども、二次評価の所、2 ページありますよね、役場では必要だけど、やり方はやっぱり変えて行くべきじゃないか、と言う書き方をしているんですけども。そこの所は、B まで踏み込まないんだけど、改正は必要だという言い方をしているんですけども。こういったものが、皆さんの中で、それを基に、役場はどうしてもやるサイドから見ているので、必要性を優先して A とかつけますけれども、やっぱりそこは、今厳しい中で、連合化のあり方をもう一回問うべきではないかと言う、B 評価とかつけてもいいと思っっているのですよ。だけれど、僕らの中ではそこまで踏み込めなかったという事をこのコメントに書いているんですよ。

○委員

であれば、そっちのコメントの方を重点的にやって行って、評価をここは A になっていますけど、B にしますか A にしますか、と言う方ががいいのではないですか？私は、評価は評価で出しているから、コメントはコメント。で、去年もコメントは出していると思

うんですよ。そのコメントの結果が反映されないでまた今年も A だ B だ C だってやっているから。

○事務局

実際去年も、一つずつやって行って、役場の中では A 評価だったけど、ここで B つけたり、例えば役場で B だったけど、A にすべきだと言うやつが何点かあったんですよ。だから、それでいいのかなと思ってはいたんですけども。

○委員

その結果として、今年やってどうだったかっていう評価ですよ。評価のはずなんですよ。

それがどう生かされたかって言うのが出てないから、何の評価なのって言うことなんですよ。

○会長

今、言っているのは説明の所に、コメントを書くって言うことでしょ。

○委員

コメント重視で行くのであれば、コメント重視で流して行かないと、時間も限られるでしょうし。

事務局

ひとつずつやって行っても、全く意見の無い所もあるんですよ、そんなに気にならない所というか。A の中でも多少、隠れているものもあるんでだよと言うのも、見てほしいんですよ。そうしないと、みんな A だから何となくすぐこの会議の中でも A とやってもいいのかなという所も、コメントの中に隠れているのもあるんで。

○委員

とりあえずまずは、選んだ所を重点的に。

○事務局

そういうことで6は理解して頂けますか。

○委員

私の意見ですけれども、必要性有効性も4なんですよ、計画的には。そうすると、3だったらCDの方に入るわけですよ、4だからABの欄に来ているわけです、横軸が。ところが、今言ったように、効果性でもって0だから、2点の所に来ていると、これ黙って見ていると、CかDのランクに近いんですよこの丸を打っている所は。非常に危険区域の方に近いBなんですよ。

それをAランクに上げるという事は、なんか非常にこの表から見ると、無理に上げているなと言う感覚がするもんだから、同じAランクでも例えば、必要性とか有効性が6点の所に来て、達成や効果性が2の所に来るのであれば、必要性や有効性も全部、Aランクだと。4の2という事になると、非常にCとかDに近いのに、Dに近いのに、Aランクに上げているというように要するに、表から見るとそういう感覚になるんですよ、だからこの評価の仕方って言うのは目で見ると、なんでこのくらいの位置にあるのに、Aランクに上がるんだというそういう見方になる事も、有り得ますよっていうことなんですよ。

○事務局

その所は、さっきも説明したように、どうしても必要性や有効性が町民をターゲットにした所に丸が付くようになっているんですよ。

例えば町民として必要性があるとかっていう、ここの場合はどちらかという役場職員が事務処理する上での機械として必要だ、という物に関する消耗費なんですよ。結果的に町民にはねかえっていきんですよ。

○委員

やっぱり項目が合わないんですよ、その事業によって、設問の仕方を変えれば十分にAランクに入るのに、全部同じ設問の仕方ですからね、この事業32がマニュアルのままですから、だから、合わない質問もある。

○委員

これは、福島町の様式なんですか？

○事務局

様式というか全国的にマニュアル的には一般的に。ただ、市役所だとか、職員がたくさんいるところはまだ項目を増やしたりはしていますけれども、なかなかそんな、これがだいたい標準だと思っているんですよ、全国の。

○委員

会長、先程、言ったように全部で162項目あるんですよ、3年間でやらなきゃならないのが、去年30やった今年は32、残りはあと60あるんですよ、3年かけてやるって言いましたよね、試行錯誤で、今回も試行錯誤の2年目なんです。こう意見が出ると

思うんですね、
また来年、今度は60項目やるんですか、このままでやるとまた同じことになるんですよ。

○委員

1年目やって、問題があったら2年目にまた改善して3年目で改善して、やればいいですけど、3年間ずっと試行錯誤のままで行くなれば何の意味があるんですか、って言うことですよ。少しずつ改善されているのであればいいですよ。でもこれは、全国的に使ってくれていうもんでもないんで、ある程度改善できるのであれば改善して1年目2年目3年目って言う風にして、改善していくのであれば、又違った意見も出るかもわからないですけども、このままでいくと3年目だって同じ意見になりますよ。

○会長

究極には、この評価シートを作るのから我々は、本当は関わればいって言う話しにもなりかねないですけども、物理的には無理だという事もありますので、ある程度基準を行政が示した中で、もむしかないと思います、物理的には。

○委員

だからそう言うふうになると、裏を返すと、きちっとした評価は出来ないってことですよ。

○委員

だいたいいいんだ、という事であれば、それでいいけれども、もっと彫り下がった評価をしてくれって言うてもこれじゃ出来ないって事になり

ますから。

○委員

まあそういう意見ですからね、やっぱり幹部会をやった時に、こういう意見が、委員会の中に出てますよ、だから、3年目の時はそれに対して対応できるのか出来ないかって言うのをまたそっちにボールを投げて、また返事を貰うって言うような形にははいかがじゃないですかね。

○委員

私が聞きたいのは、A評価で終わりました、では次の年どうしますかって事なんです。Aで達成したからそれでやめるのか、Aで達成したからもうちょっと改善してもう少し上を目指すのか、それによって予算の書き方も変わるでしょうし、それこそ市民のニーズ必要性に対して、どう答えていくのか、って言う。Bで、Cでまわさなきゃいけないんじゃないか。

○委員

Aでまわせればいってもしないってことね。

○事務局

確かにA評価になったからといって、漫然と次の年も予算がそのままつくとするか、Bって言うのは反対に増えたり、横ばいに行くこともありますけれども、ただその中でも、横ばいで行っても効率を下げることはできるんですね、自分の仕事能率をあげる事とか、色んな事ですね、それはつねづね予算編成の保身の中にうたって、更に予算の査定の中でそういった作業と言うのはしてますので、実際

去年にやられたやつの評価についても、三次評価が終わって最終的には町長の評価を受けてですね、町としての評価を決めています。

そしてそれを議会の方に提出して、その中に、最終的には、去年の場合であれば23年度の予算に反映するように各課に指示はしていますので、それを結果的にまた見ていく形にはなるんだと思います。

○委員

ってというような内容をね、例えば今の6番であれば先ほど〇〇さん言われたとおり、きわどいBなわけでしょ、それをAにしているのだから、その結果が現状のまま事業継続って言うのはおかしいんじゃないんですかってことなんですよ、なんか起こさなきゃいけないわけでしょ。あなた合格点ギリギリなのよ、だから夏休みはこの宿題をやって来なさいくらいはいわなきゃいけないわけですよ。

○事務局

だけど、さっき言ったように宿題自体が、必ずしもやらなきゃいけない宿題ではないんじゃないのっていう事を言っているわけですね、我々は。

どうしても、一つの評価シートの中に、例えば一般的な事業ってありますよね、例えば福祉事業だとか色んなサービス系の事業、で、事務系ってありますよね、本当に事務でしか勝負できないもの、ていうのかな。それはもう鉛筆二本のものを一本に削ることしか努力しか出来ないよと鉛筆はもう買わなきゃいけないだっけって言うものが

ありますよね、ただ事業って言うのは住民に対してサービス行為を広げていけば広げていだけ効果になりそうといったものが出てきますよね、そのものを同じ土壌でどうしても上げているわけだから、今みたいなこの電算って言うのは本当の事務系なんですよね、最終的には住民に跳ね返って行くとは言うんだけど、直接跳ね返りって言うのはここの中での経費の中には無いんですね。消耗品系なので。これが例えば住民に対する選挙の時に使うはがきだとかそういうものにはね返って行くものだとか、例えば切手だとかそういうものであればまた別の観点で見れるんですけども、ここについてはまったく本当に電算にかかるプリンターとかそういうものなので、職員が仕事をすればするだけ経費はかかっていくんですよ。

○委員

だから、先に言ったように必要性の部分で、ニーズが高まっている所に印が入るのではないですかって事なんですよ。

○事務局

ただこの所のニーズって言うのは、見てもらえば分かるんですけど、住民ニーズとかそういうものの高まりでしか付けないんですよ。だからその他で一応付記はしているんですけども、その他で付記したものは点数があまり高くないようになっているんですよ。なるべく左の項目で付くと、点数が高くなるんで、どんとAの方に行くんですけども、どっち

かって言えば、ギリギリのラインでしか行けないんですよ。

○委員

わかりました。進みましょう。

○事務局

そういう事で、今の A でよろしいですか。

○委員

会長、事務にかかるものだから、コピーのトナーだとか紙だから仕方がないからと言うような言い方に聞こえたんですけども、その部分で経費を安くするとか、業者を誰にするとか、そういう所の努力はしているんでしょうか。

○事務局

それは、しています。しているんですけども、先程言ったように、事業量が増えていくとそれをくってしまうんですよ、常日頃しているんですよ。安くするなり、例えばコピー用紙を一回使ったものをもう一回裏にして使うとか、いろんな工夫はしているんですけども、どうしてもその年によって事業量が多くなるんですよ。例えば10のものが15になったと、それはその5にかかる消耗費ってどうしても増えてしまうんですよ、努力以外で。だから、その所があるんだよってということなんです、さっき言っているのは。何も努力を怠っているわけではないんですけども、その年によって上下するんで、どうしてもその増えてしまうことがあるんですよ。

○委員

わかりました。

○事務局

ここの中のコメントとして今みたいな事でいいと思うんですよ、極力経費削減に努力は怠らないようにって書いてもいいと思うんですよ。

○委員

書いてもいいじゃなくてそれは、明記してほしいです。

○事務局

書いてほしいって言うのは、皆さんから意見を言って貰って事務局がここに書き込むって言うふうにすればいいんだと思います。

○会長

次は17ページです。

○事務局

「ごみ減量化対策費」という事で、これはコンポストや、EMボカシなどの生ゴミを堆肥化するやつ補助金という事でございます。18ページの方へいきまして、項目別点数の評価がB、必要性有効性が6と言う事なんですけれども、あまりここが、補助の件数を設けてないという事で、効果性達成度の所が1という事で、B評価になってございます。担当課評価もBという事で、Bの中でも事業資本の見直しによる改善が必要だろうという事になってございます。

二次評価についてもBと、コメントとして、この事業も必要なんですけれども、この他、各家庭から排出されるゴミの削減に向けた取り組みなどを周知する啓発活動も必要である、と言うような形になってございます。

○委員

その通りだと思います。

○事務局

まさにこの評価にあっている事業だと思います。

要するに必要性を上げたのは認めているのだけど、やっている効果が何も出ていないと言うのが、この評価で分かるかと思います。

○会長

Bでいいですか

○委員

はい

○事務局

それではよろしいですか。それでは「医療対策費」は、25ページですね。

これは乳幼児等に係る医療費の一部を助成しているという所でございます。26ページの方へ行って頂きます。26ページの方へ行って頂きます。項目別の点数という事で、必要性有効性は8という事で、点数の方は高いんですけれども、達成度効果性の所は2という評価になってございまして、点数による評価はBと。担当課の部分についてはAという事で、Aも事業を拡充して継続という事で、今現在になってございます。

二次評価がAという事で、コメントとして、事業の対象となる対象者を拡大するよう検討すべきである。という事で、今現在これにもう少し付け加えると、町の方でこの医療助成の所を拡大しようと言うような計画を持っているので、このようなコメントになってございます。

○事務局

ここの所は、効果性の所の予算を見てもらえば、20年から22年にかけて増えているんですね、そうすると評価が下がってしまうんですね。これは医療費なんで。

○委員

例えば、もう少し厚くしてほしいんだ、だから今回はAじゃなくBという形にして、翌年厚くしてほしいと言うような考え方は間違いかという事なんですよ、この評価方法からいうと。

○委員

必要性有効性が高いにも関わらずB判定という形っていうことは。

○事務局

本当はもう少しこの効果性のところの点数が入ってもいいんじゃないかとは思うんですね。

○委員

と、思うんですね。だから、せいぜい言って、事業継続がいっぱいいっぱいなのかなと言う言い方なんですよ。

○委員

単純に、前年より費用が上がった分に対しては、そういう評価がされて来ているわけですね。

○事務局

そうですね、機械上ではね。

○委員

それがずっとその流れで来ているから、そういう事になるんだという裏の話をしなきゃ見えてこない、我々は。

○事務局

そういうことですね。

○会長

という事で、A 評価でよろしいでしょうか。

○委員

ちょっと、いいですか。金額を見ていたら、区分の中で、259万扶助費、使用料及び賃借が116万、使用料及び賃借とは内容としてどういうものですか、金額が三分の一を占めているような感じですけども。

○事務局

今資料が手元にないのでですけども、多分電算使用料だと思うんですね。

○委員

それで高いって言うことですか。

○事務局

電算処理するにあたっての使用料だと思います。扶助費の医療精算をするのに、ほとんど今電算処理をしています、それとあとたぶん扶助費の他に手数料がかかるんですね、病院に払う手数料、その分も入っていると思うんですね、たぶんそういうのがほとんどというか、そっちの方が高いかもしれないです。

ただ、今資料を持って来ていないのであれですけども。

病院から請求ありますよね、そうすると1件いくらという手数料が取られるんですね、その分だと思うんですけども。もしあれだったら確認して、後で。

○会長

それでは次に進めたいと思います。説明は後でしますので。お願いします。

○事務局

「農業振興費」ですね、29ページです。事業自体は、昨年度から農業関係団体への補助金の交付という事で、補助金の方を交付しています。具体的に言えば、農協さんの方に補助金を交付していると言う事になります。

30ページの方で、項目別点数による評価という事で、必要性有効性が3と2で5点と、達成度効果性が1という事で、B 評価という事になってございます。担当課の評価がA という事で二次評価についてもランクからみて、A という事にしています。ただし、農業関係団体が自立した運営を図れるよう支援が必要である。というようなコメントをつけてございます。

○委員

達成度のほうで、29ページ、活動の効果には丸がついて1点になっているのですが、意図した効果が得られている（概ね80%以上）、という所には丸がついていないんですね。あまり効果が得られていない、だからこれには丸がついていないんですね。

活動の効果を明確かつ具体的に示すことが出来るとなっているけど、予算が去年より100万くらい上昇しているわけですね、それに対して、効果がマイナスで、予算が多いから。

だけど、達成度の方を見ると活動の効果を明確かつ具体的に示すことができるのであれば意味が分からないでしょ。農業振興の為にお金を増やした、意図したって事は何を意図して成果が得られているのか、得られてないの

かについても何もないという事は、80%以下の60%以上だからって言う事なのかっていう事なんですよ。その間で仕分けが出来ないからどっちの方でも丸は付けられないって事なんですよ。こういう問題がおきてくるとこの設問の仕方が、ちょっと合わなくなってくるなっていう事なんですよ。

せっかくこういう事で必要性があってやって予算も付けたけど、達成度の方からするとあまりよくないので、Bランクにいつてしまうと、ところが、いつのまにか A ランクの方に担当課と二次評価では上がっていつてしまっている。

内容は色々あるでしょう、ただこの設問を見ると、農業関係団体が自立した運営を図れるよう支援が必要である、何を目的にどういう策付けでもってそうしたのか、こういう事です。

そうすると、今までの医療費とかなんかの設問の仕方が違って来る分けですよ、だからマニュアル通り同じ設問すると合わなくなるよ、と言う事を心配しているんですよ。それは何回も説明して来ているからいいんですけど、こっちからすると、丸を付けるのに一つ手抜きをしているのではないか、80%以上効果があったのなら、成果が得られているに、堂々と丸をつけてたかめればいいし、僕は成果があったと見ているから、丸を付けるべきだと思うんです。

内容が分からないから、何にお金を付けたのか。ブルーベリーでよかった

のか、とうきびでよかったのかスイカでよかったのか。農業関係団体が自立したって何をもって自立させるためにあれしたのかって言うね。

○委員

これはおそらく、とうきびの事だと思います。

○委員

とうきび80%以上って書いているけれども、かなりいいとこ行っていますよ。もっといってると思う。

○委員

堂々と丸をつければいいんですよ。成功しているんだしね。

これをもう少しあれすると、変な言い方をすると、今年の新年度の町の、農業政策の中ではっきりうたっているわけですよ、トウモロコシ栽培、それからブルーベリー、これを一つ重くおいて、それ等を伸ばすようにやる、恐らくそれを組んだ今回だと思うんですよ。

○委員

分かるんですけど、では何故にBなんだという話なんですよ。

○委員

むしろ効果がないのだったら、最初からやめてしまって、補助金も出さない方がいいのではないか、という話になりますよね。

○委員

そう言うふうにとらえちゃうんですよこの表を見れば。

○事務局

すみません、その効果の所なんですけど、基本的にこれは22年度事業

なんで、実際今、皆さん言われているのは23年度に効果が出ているという話ですよ。

○委員

22年度で効果があったから、23年度でやってるわけでしょう。22年度で効果がなかったら、去年6000本植えて、今年15000本やらないですよ、22年度効果があって、23年度行けるぞってなったから、15000本に増やしてやっているんですよ、22年度の効果がなかったらやらないでしょう。

これをおそらく、担当の農林グループの方でやられたと思うんですよ。

○事務局

効果性のところでもう少し点数を入れられればということですよ。

○会長

それでは、そういう意見があったという事で、評価はAという事ですね。分かりました。

今さっきの調べてもらった資料があがって来たので。

○事務局

「医療対策費」の中には、色々な要素が入ってさっき言ったように、乳児医療がメインなんですけれども、基本的には日曜当番の医師の報償費だとかですね、そういったものも、もろもろ入っているんですね。さっき言った請求手数料事務、あと大きいのは、福祉医療システムの賃借料といって電算のやつなんですけれども、今、社会福祉協議会と連携でやっている高齢者の見守りの安心生活創造を台帳化して

いるんですよ、それにかかっている電算の開発にかかる使用料、その分が100万ちょっとかかっています。これは3年間で償還するようになっていきます。その科目の中にもろもろ入っているって事なんですよ。予算の事業で張り付いているので、色々な要素が入っているんですね、必ずしも乳幼児だけにかかるもの、でないものも予算の中にはありますよという事なんですよ。

○委員

事業概要か事業の目的に書いておいた方がいいのではないのでしょうか。

○会長

では、追加して書いておいてもらって。

○事務局

事務方と言うか、課長方が集まって町内評価委員会と言うのをやっているんですけども、その中でも当初事業名の項目を作った時に、議会の予算に合わせて項目を作っているんですね、なのでさっき言ったように、項目の中に色々な要素の入った予算も含まれているんで、それを一色単に評価するのはどうか、と言う指摘もされているんですね、だけど、その所はもう流れで走っているんで、まず3年間はそれでとりあえずやって、その3年後にその辺はどうするかって言う事も宿題として意見出されているんですけども。それはそれで、またちょっと我慢していただいて。

○委員

それじゃあ、このままの項目で行く

ということですね。進めましょう。A
なんですか？

○委員

Aです。

○会長

次は31ページです。

○事務局

森林公園の維持管理という事になります。32ページの項目につきまして、項目別で必要性有効性で4、達成度で1とマイナス1という事で、点数による評価がB。担当課評価もBという事でBにつきましては、事業の担当化効率化による改善が必要だろうという事になっているのでございます。二次評価もBとしています。

今は、やまゆりだとかも咲いているんですけど、エゾシカによる食害が多発している状況にありまして、有害鳥獣対策や管理手法等について今後検討が必要であるというコメントを付けているわけでございます。

○会長

それについてはどうですか。

○委員

去年か、一昨年の最初の時に、森林公園と下の公園と予算が別なんですよ、管理がね。それで、ちょっと突っ込んだ話をしたんですけども、下の方は建設課、上の方は農林課。管理は別なんだと、合わせて400万くらいの管理費だったんですよ、その時に森林公園にまむしが出ますから気をつけてください、熊が発生しますからって言われたら、あの森林公園の登山口からは上るなっていうことかっ

て言う話になったはずなんですよね。その時に、役場の職員が、それは自然行為なんだと。だからそれでも、今のやまゆりもあそこの中にやまゆりが群生している。町には、ほとんどヤマユリはないわけですよ。見に行きたかったらそこに見に行けと。そうしたら、見に行きたいって言っても一般の人は熊が出るマムシが出る、入るなという看板が立っていたらどうする。それは、そういう事の趣味のある人が、ちゃんと鈴を鳴らして防護して行くんだ。とだから行けない人は行かなくてもいいんだとこういう役場の人の答弁だったんですよ。

上の施設もありますよね、老朽化しているから改修も想定されるって書いてますよね、管理小屋があってキャンプも出来るように水道を引いているわけです。今、全部止めちゃっているでしょ、どうして止めたのっていったら、あれはスズメバチが巣を作って危ないから、もう使えないようにしましたと。でも、今見たら改修等も想定されるってあるし、なんか意見が合わないんですよ。

この表見たらAに近いBですよ、一つずれたらいらないうって事になっちゃうんですよ、必要性有効性を一つずらしたらAですと、入るな、危ない、怖いと思ったら入らなきゃいいとそういう答弁ですからね。

町の人達、山に興味のある人が来て、グループになってちゃんと見ているかと、福島の人は見なけりゃ見なくてもいいとそういう感じなんですよ。一

部の人が、よその町から来てちゃんと見ていますと。そういうものですよね。

○委員

今の意見からいくと、一部の人のための公園でいいという事になりますよね。一部の人の公園にそれだけのお金をかける必要はあるのかという事になってくるでしょ。そういうのは当事者でしか分からない話だから、今聞いて初めて分かった。

○会長

どうですか、どうしますか。

○委員

私も登って見ました。そうしたら、一応、急な所は、木の階段があるんですが、地崩れを起こしちゃって、階段が滑ってしまうので、登るって言うても大変なんですよ。と言ったら次の年階段を直しましたね。僕は1年に1回か2回は歩いていますから、そうすると海側の方が港が見えるんですよ、ところが木が大きくなって視線を邪魔してしまって、せっかくの景観がほとんど見えなくなるんです、何も手入れをしていないんです。それから国道から見ると、ふくしまって白い文字が見えるでしょう。あれも前の木が伸びちゃっているから、ちょっと近づいたら陰になってしまって「し」という字が見えないんですよ。それならやっぱり前の木を手入れして見えるようにするとかさ。

○委員

行政側の考えとして、町民の為にもう少し整備して、一般の町民でも上がれるようにしたいというのであれば、

予算も付けていこうと思います。

○委員

ちょっといいですか、この前家の前を子供たちが通って行ったんですよ。中学生が。どこ行ったんだと思ったら、中学生が避難訓練だと言って、津波の対策で森林公園の山に登ったと。いざと言うときに、この間3月11日でないけれども、あんなのがきた時に逃げる場所といえば高いところ、といえばあそこだと思うんですよ、やっぱりね。中学生がそこまで皆で走ったんだ、と言っていましたけれど、そういう所が熊が出るマムシが出ると言ったらやっぱりんじゃないんですか。

○事務局

ただ、熊が出る、マムシが出るのはどうしようもないかと思うんですよ。そういう所に作っていますのでね、行政をかばうわけではないんですが、やはり、後々熊に襲われたりそういうことがあると、当然行政の責任とかになるので看板は立てるんです。だからと言って入るなって事にはなっていないと思うんです、注意喚起はしているんですけれどもね。

○委員

今も昔も、これからも、皆で利用できるところには制作費や人件費をかけてもいいけれども、そうじゃなければ考えるべきなのではないかと言うのは皆個々に思っていると思います。

○委員

今、前段で話をしたように、マムシが出る熊が出るって問題以外に、あそこが避難所になっていると言う

ようであれば、また別の話になってきますよ。

○委員

公園管理費っていうのは、別項目の話で、検討しなきゃいけない部分ではないですか。

○委員

森林だとかなんだと違って別々に考えるのではなくて、小学校、中学校の逃げ場がそこしかないのであれば、建設課を全部含めての、大きな話をしなければちょっと面倒ですね。

○委員

だからあえて、評価を低くして、もう一度違う形で立ち上げてもらうのがベストではないのかなと。

○事務局

今、公園の話と防災対策の関係と、多少ちょっととごっちゃになっていますけれども、そちらについては今回の東北の震災をうけて、町の方でももう一回、どちらかという町は今まで土砂崩れとか、そういうのを中心に避難所を設けているんですね。あまり津波をはっきり言って想定していないとか、極端な大きな津波と言うのがなかったものですから、地震だとか極端にいくとがけ崩れですよ、川の洪水とか、そういうものを中心に避難所を作っていたんですね。だから、今回あれだけ東北で津波の怖さをまざまざと見てますので、北海道全体が今見直しをかけているんですね、市町村でも避難所の見直しをしていますので、それについては改めて皆様の所にまた色んな形でお示しを出来るので

はないかなと思っております。

○委員

バラバラに考えるのではなくて、命に関わる部分っていうのは、一つで考えなければ、津波は1741年に小島沖であったでしょ、福島もほとんど流されるくらい、今から270年前に、あるですよ。1741年に地震だか断層だかはわからないですけども、その時に福島に9メートルの津波が来たって言う記録が出てきたんです。たった300年も経ってない前にあったんだから。だからのんきなことを言っているのではなくて、森林だとか建設課だとかバラバラなやり方でいままでも行政はずっとそうだったって言われたから、だから、その防災に関してまして、子供に関わる避難と言うものに対しては、一つになって考えてやらなかったら、熊だとかマムシだと言っていている場合じゃないんですよ。明日あるかもしれないんだから。

○委員

その部分に関しては、総合的に判断して、別の事で付け加えればいいのではないですかね。今の話ではないんですよ。

○事務局

森林公園のものとは別な意見として承ります。

○委員

評価だけを見るのであれば、BならBでもいいのだけど、もう少しコメントの部分に対して、薄いような気がするんですよ、今後の有効性と言うものを考えるのであれば、今言われたよ

うに避難所対策っていうことを検討して行かなければならない項目ですから。

○事務局

コメントの中に、活用方法として、防災の避難所として有効性も認められるので、多少そういったものでも整備すると言う感じでもいいですか。

○委員

いいですか。このBのそのコメントの中に、エゾシカによる食害が発生、多発している状況がある事から、有害鳥獣対策や管理に今後検討が必要である。これ、あの中での森林公園で食害が発生しているんですか。

○事務局

ヤマユリです。ヤマユリが食われているんですね。

公園にしては害ですよ。ツツジでもヤマユリでも、その公園の花としてはそれが食害になるということなんです。

○会長

評価としてはBでいいですか。

○委員

必要性を認めると、Bなんですよ。これ以上必要性を高くすると、段々Bに入ってくる。

○会長

次に行きましょう。

○事務局

37ページです。みなと交流館と言う建物を皆さんご存知でしょうけれども、漁港の所にある建物でございます。この運営企業と言うのは施設の維持管理ということにもなっております。

います。38ページに行きまして、必要性有効性で4、達成度効果性で2ということで、点数による評価はBと、担当課評価がAになっているということです。評価が将来的な活用方法を検討する必要があるということで、コメントを付けて頂いて頂いて、A評価という事になってございます。

○委員

これは、開館日数と利用人数は、工事の事務所として貸し出して、その日数と工事関係者が利用した人数ということですよ。

○事務局

みなと交流館については、漁港の新港の方に、フェリーが就航するにあたって、フェリーの発着場の待合場の目的で作ったんですけども、フェリー自体が休航になってしまいましたので、その次点で役割としては終わっているんです。ただ現在、●●さんが言ったように港の工事の関係で使用料が入ってきて掛かった分についてはだいたいその使用料で賄われているので、比較的、変な意味での役割は満たしているんですよ。ただ、みなと交流館という最初作った目的からいうと、ちょっとずれていますという話になるんですよ。

だから、コメントの中でも、将来的にそれがずっと続くわけではないので、最終的にまだ新しいものなので町民の人が活用できるような方策を考えなければいけないという事にはなっているんですが、なかなかそれが見つけられないというか、町民の方

にも活用のPRもしたりしてはいるんですけど、これと言った使い道もないんですね。

○委員

PR とかっていうのはそういうのはしているんですか。

○事務局

前に一度、確かした事はあるんですね、広報を通じて、最初のフェリーが廃止になった時に、町民に広く貸し出しますよという事で、何回かイベントかなにかで問い合わせはあったんですけど、なかなか身を結ばなかったんですよ。

○委員

使用制限があるわけですか。今身を結ばなかったっていう事は。何をやらなければいけないとか。

○事務局

たぶんこれはですね、最初の目的から話していると思うんですよ。目的ももう終わっていると思いますので、今は比較的フリーで使わせているのかなと思います。ただ、今言っている本当の商行為になるとまた色々手続きは必要だと思います。今の場合はたまたま、事業所の事務所として使わせていますので、そんなに問題はないかと思います。

○委員

一ヶ月業者に貸し出しているのはいくらでしたか？

○事務局

年間の利用料で120万ほど入っていますので、単純に割っていただければ、10万程度入ってくるのかなと。

○委員

そういう意味じゃ、お金の事だけだね、町民が何か自分たちで活用して町民が利用するとなったら業者に貸していますから使えませんよという事になるわけですよ。今の所ね。ただお金だけは、入って来ているけれど、初期の目的はほとんどもう無くなっているわけですね。

○会長

という事で、A という事でいいでしょうか。

○委員

まあ、「将来的な活用方法を検討する必要がある」ではいいと思うんですけど。その通りだと思うんですけど。

○事務局

いいでしょうか。

○委員

これって、コメントだけを見てAって、B評価しているものをAにしている評価と言うのがあるわけですよ。さっきみたいにコメントを見る限りでは担当評価がAであっても、Bに下がってもおかしくないような、コメントってありますよね。それって、正確を記す為に今やっているんですよ。

○委員

担当課でもって、例えばBからAに上げた時、二次評価の時に、課長クラスとか幹部でやるわけですよ、なんだか、誰かの意見でもう一回Bに戻せてやってもいいと思う。

部下が評価したものは、上に立っている人が、自分たちを丸にする為に、Aにしたんだろうと、これは誰が見て

もBじゃないかと、Aに上げる必要はないと言ったら二次評価の所にBがあったっていいんじゃないかっていう事を本音で話す為に、ここだけ先にやっってくださいって言うのが実は私の目的だったんですよ。

○会長

皆さんのご意見は、どうでしょう。今のはB、C、Aと言うのがありますが、どういう評価でいきますか。

○委員

Cにする為には、達成度、効果性を上げなきゃいけないですよ。

○事務局

いや、基本的に三次評価は点数を利用しないでいいです。

○委員

本当の主観でA、B、C決めていいって事ですね。

○事務局

第三者の主観で、いろんな事もこの上から、役場の評価したのも全部含めて評価してもらえれば。今言ったようにおかしいのであればおかしいと。

さっき●●さんが言ったように、二次評価でもそういう意見があるんですよ。だけど、役場としては、Bまではいかないよねという事だったんですよけれども、この中で本当にBならB、Cであればそれはそれで率直に述べてもらったほうが役場としてはいいです。

○委員

ただね、みなと交流館という形であそこに設置されたものが、今用を足さないでただ事務所に使っているから

いいんだって言う部分が俺はそれで納得できない部分があるんで。

○会長

目的は終わったと行政は言っていますけれども。

○委員

何を基準に終わったっていう事ですか、フェリーが終わったから終わったっていう事ですか。

○事務局

ようするに、最初の立てた目的はもう終わっているという事ですよ。あくまでも、あそこはフェリーの待合所として作っているわけですからね、本来は。

○委員

だからそういう形で目的が終わって、今は貸し出しているって言ってその看板に使うって年間いくら入ってくるってこう出て、それは数字的にはわかりますよ、でも、●●さんがおっしゃったように、じゃあ町民はいつ使えばいいんだと、使う時ないんじゃないかって、なら町民の方を向かないでただ銭だけ入ってくればいいのかっていう事を全て考えれば、AとかBに値しないんじゃないかという気がしてきてね。

○事務局

そこの所はちょっと勘違いをしてほしくはないんですよけれども、あくまでも、町民が使いたいって事があれば、それは優先するんですよ、たまたま今はその声がないので事務所ですっと使っていますけれども、

○委員

いや、そうじゃないでしょう。事務所になっているから使いたくても使えない時があるんじゃないのという言い方でしょう。

○委員

例えば、極端な話、今3日ばかり使っていて言ったら無理でしょう。

○委員

要は誰の為に施設かって事を皆さん言っているんですよ。もともと事務所のために立てたものであるならいいよ。だから目的を達成したからといって何を目的に達して、いつが対応年数が終わってとなって、ただ漠然と目的が終わったから事務所でもいいんだよと金が入ってくればいいんだよって説明の仕方自体が乱暴ではないですかって事を言っているんですよ。

○委員

だから極端な話、名前を変えてしまって、多目的交流館とかがなれば、それはもう市民が3日使いたいとか何してもいいんですよ。ネーミングから変えてしまえばいいんじゃないですか。

○事務局

ただ、誤解してほしくないのは、かばうわけではないんですけども、あくまでも遊ばしておくよりは、事務所で使っている方がまだいいって事で使っているだけで、もし市民がアイデアを出して、そういったものがあれば、すぐかどうかは別にしても、そっちを優先すると思いますよ。

それまで計算しているわけではないと思いますけれども。

○委員

項目でB評価になっているのだから、あえてA評価に上げる必要ない、そのままB評価にスライドすべき、後の事については、またC評価が下がるかもしれないという、委員会の意見もある。あえて、何もAに上げる理由が無いんですよ。評価通りの、項目通りのB評価にすればいいんですよ。だから明日に困るわけでもないですよ。

お金は入ってきているわけだからいいんだと、だけど、目的が変わって来ているし、A評価していても、B評価のままスライドしてもらいたいというのが私の意見です。

○委員

私が言いたいのは、お金が入ってくればいいとかっていう問題ではなくて、行政としてやっぱりお金だけじゃなくて、そういう部分というものをしっかり後ろに置きながら貸しているんならいいけれど、お金を貰えばいいんだろう空いているんだからというそういう風な投げやりな気持ちでこれから福島町の空いてくる建物を使ってもらいたくはないわけですよ。

だから今軽く我々が流してしまえば、あそこは誰かに貸せばいいんじゃないか、そういう甘い考えでやってもらいたくはないから、これから建物が空いたにしてもね。だから、ここでちょっと釘を刺しておいたほうがいいなって気持ちがあるから今言っている

んですよ。悪いこと言っているんじゃないですよ。

○事務局

そこは、僕はいいと思っているんですよ。BでもCでも、ちゃんと言ってくれば。役場もきっと付けたい人も半分位はいると思うんですよ、けども、なかなか行政からは、踏み込めなかった所をこの委員会で踏み込んでくれるとありがたいなっていう気はしますけれどもね。

○委員

今は、たまたまみなと交流館でいいんですけども、理由がはっきりして、こう意見があるからCですよ、Dですよとかいう話になるならいいんですけども、これが今度議会にあがるんですか。

○事務局

はい。

○委員

あがって、いつも思うんですよ、町づくりでもそうですし、教育委員会でもそうだけれども、三次評価に関しては、雰囲気付けてもらっていいですよという説明は、私はよろしくないと思います。必ず返って来るんですから、A評価でつけてるのに、Cとか、理由なくて。今みたく、さっきからコメントをきちんとして下さいねって言っているのはそこなんです、これだけ時間かけて話をして、評価上げてやって雰囲気でやってないんじゃないか、俺の目には見えてないんだとって、バンと蹴られるんだったら、この評価はやらなくてもいいだろうという気持

ちにもなってくるんですよ。

○事務局

今●●さんが言っているのは議会の評価の話ですよ。

○委員

三次評価に対してですよ、理由付けがきちっとしているのであれば、BでもCでもいいのであればそれでいいと思います。

○事務局

その所のシステムをちょっと説明させて頂きたいんですけども、あくまでも行政としては、三次評価までなんです、三次評価までしかきちっと判断しませんので、それを受けて町長が判断しますので、議会に我々があげるのはあくまでも予算の資料としてあげるんですよ、決算の資料として。それはなぜかって言うと、来年の予算の為にあげるんですけど。それを今、●●さんが今言っているのは、議会でも評価しているんだらうと、その評価の仕方がちょっと乱暴すぎますねっていう話をしている、その評価に対して我々は何も評価してないっていったら変ですけども、ルールの中に、それを持ち込むのは何もないんですよ。

○委員

説明はするでしょう。

○事務局

いや、提出するだけなんですよ。

○委員

だから、コメントをきちんとして下さいっていう事なんですよ。

○事務局

議会は、あくまでも議員個々で評価しているんですね。

○委員

会長いいですか、今●●さんが言おうとしていた事は、こういう事だと思うんですよ、例えば去年、教育委員会で先行したでしょう、そしたら議会上がった、三次評価が終わって、あがったら議会が D 評価つけた項目があるんですね、D 評価って事はやらなくてもいいっていう事です。それで、教育委員会の方にどうしたんですかと、いらぬということとは来年度の予算まで削るんですかと聞いたんですよ。いらぬって事は D という事は、もう実効性もなければ必要性もないっていう事だから、その根拠はどこなんですかって聞いたら、ただ D とつけてきたと、それなら話にならないでしょう。

僕らが一生懸命時間をかけて、あーだこーだとやってるのに何も反映しないで、いきなり D って付けて来たら僕らが一生懸命やって来た事が全部バツになるわけですよ。では、その理由を聞きたいと、メンバーを呼んで、私たちはこういう評価にしたけど、あなたはなんで D 評価にしたんですか、っていうことをそこまでやる必要があるんじゃないんですかって。そうしたら、この組織なんて外部評価委員なんて、いらぬんじゃないかって話になったんです、おそらくそこが腹にあると思うんですよ。

実際にそうなんですよ。それはこっ

ちの方は役場の方は、行政の評価だから後は議員に任したからねっていったって、こっちはそうはいかないですよ。役場も評価して議会も評価したのなら、僕らの評価は、A 評価が D だったらまるっきりおまえら何をやってうんだといったコメントで評価されていると同じことなんです。それを事務局に言ってもしょうがないけれど。

だからこの評価の有効性ってどこにあるのっていう話になってくるんですよ。

○事務局

有効性というか、これはあくまでも我々が皆さんに評価して頂いたものを町長が判断して、予算に反映しているものが次に繋がっていますので、その中の一つがさっき言ったように議会が自分たちで評価して降ろしてくるだけで、そのものが、行政の方で評価に基づいて何かを変えたということは全くないので。

○委員

評価システムのそのものがなんか意味がなくなってきましたよね。

○委員

そう思うんです。

○委員

これ今、ずっと話に出ているけど、この B のあとに、我々のコメントっていうのは付かないわけですか、あくまでも、B なら B、C なら C で終わりなんです。コメントは付かないんですか。

○事務局

いや、付きます。三次評価の説明の所に書いて、町長の方には上げていきます。

○委員

書けるっていうことは議会の方でも書けるよね。

○事務局

議会は議会であつた、この下に作つてるんで。

○委員

誰が発言したっていうのも、記入されるわけでしょ。

○事務局

そこまでは、書いてないんですけれども。

○委員

個人名までは書いていないんですか、議会の場合。

○事務局

AからBまでってというような、評価は出てくるので、誰がどの評価をしたっていうのは。

○事務局

議会の場合、議会として評価してないんですよ、あくまでも議員個々が評価しているんですよ。

○委員

個人で評価しているってことですか。

○事務局

そうです。だから何も適応しないと、あれが例えば議会の総意として、我々がBとしたものをDにした、というのであれば、我々は聞かなければいけないけれども、あくまでも、議員個々

でやっているんで、最終的に個々の付けた人も、来年の予算の時に俺はDと付けたんだからとががが質問をして来るかもしれないけれども、それについては、なんら我々も受け答えするだけであつて、議会として全体の総意で来ているわけではないんで、その議会の評価については今は何も言っておかなくてもいいではないかと思ひます。

○委員

はい。

○事務局

ただ、●●さんの言ったように、気分を害する事はあると思ひますけれども。

○委員

説明があればいいんですよ。

私たちはこう考えて B 評価にしました C 評価にしました、そうやってあげるわけですから、これが町長に対しても、それがこの委員会の仕事だと思ひているんです。

○事務局

それが町の評価になっていきますので。では、Bでよろしいですか、Cじゃなくて、Bで。

○会長

どうですか、それについては。

○事務局

ただ、皆さんの言い方をすると、どっちかという、Cのほうがいいのかも知れないですね、新たな事業への転換という事で、Bっていうのは結構廃止だとか統合、縮小しかないんですよ、どっちかといえば。

○委員

Cでいいでしょうか、会長。

○事務局

新たな事業って、まあ使い道を考え
てくれってことですよね。

○会長

Cで行くという事で。

それでは、休憩に入りたいと思いま
す。

5分間休憩

○会長

時間が経ちましたので、次お願いし
ます。

○事務局

「横綱の里づくり費」ということで、
次のページ、39ページですね。

ここの部分については、千代の富士
杯争奪相撲大会あと、九重部屋夏合宿
の力士招聘の部分の事業費でござい
ます。40ページですね、点数による
評価が必要有効性が6、それから、
達成度、効果性は1と-1でプラスマ
イナス0ということで、B評価になっ
ております。

担当課の評価はAということでご
ざいます。二次評価についても、A評
価で、現状のまま事業継続しましょ
うという事になってございます。

○会長

どうでしょう。

○委員

効果性-1って書いているから、や
っぱり毎年あるんですよね、この予算
は。

○事務局

そうですね。今年は去年から比べる
と80万ほど、予算が増えているの
で、-1というような評価になってい
ます。

○委員

何故増えているんですか？

○事務局

それは多分、修繕費の所ありますよ
ね、右の方に書いてある、その分が多
分増えたのではないかと思いますね。

修繕費は鏡山の土俵の辺りをだい
ぶ使っていましたので、それを修理し
たんだと思います。

○委員

会長、こういう福島の伝統だとか歴
史だとか、こういうものを維持するの
にはお金がかかるわけですよ。それ
を見に来る添乗員が少なかったら持
ちだしも当たり前。そこで使用費をあ
げてプラスマイナスってというのは話
にならないんですよ、町民はその負担
をするっていう覚悟でやらないとあ
あいうものは作れないわけですよ。

だから、たまたま去年から比べて、
80万かかったって、もの作ったら修
繕はかかるわけですから、修繕かかる
たびに-1なんてやっていたら、効果
だとかなにやらが低くなるからそん
なの止めた方がいいって話になっ
ちゃうんですよ、この設問の仕方がおか
しくて、建物を建てたら必ず古くなっ
たら修繕しなければならない、それで
いちいちマイナスを付けていたら、お
かしくなっちゃうわけですよ。

○委員

確かに去年は、対外的にみてマスクミなんかでも、相撲に関して結構逆風が吹いていたと思うんですよ。

ただそこで、それに乗っかって今まで恩恵を預かってきたのを、こういう黒い噂が出たからよろしくないから減らしましょうとかそういう問題ではないと思うんですよ、一時はそれで売ったんですから、これに関してAやBだとか言うのではなくて、もう少しどっしり構えて、もっと発展する方向を考えて行くべきじゃないかなと思うんですよ。現状維持じゃなくて。

○会長

そういう意味では、今のご意見はAということですか。

○委員

私は、どっちなんでしょうね。さっきから迷っているんですけど、Aと付けると、このままでいいという事になりますよね。

○事務局

Aの中には、現状維持と拡大しているのがありますので、今言ったように、相撲の里として、町の主要的な事業であればもう少し、広げて行ってもいいんじゃないかという意見はコメントとして、書いてくれる部分にはなるんじゃないかと思います。

○会長

はい、●●委員どうぞ。

○委員

この、九重部屋力士の協力を得ながら観光協会と一体となったイベントも実施する、と事業概要に書いている

んですよ、九重部屋の力士を呼んでいるという形なんですかね、町としては。

○事務局

そうですね。

○委員

これっていつまで続けるんですか。

○事務局

今の所は、親方が「来ないよ」という限り、あと親方もやっている以上はたぶん応援してくるんだと思いますね。

相撲界はだいたい65歳で定年なんですよ親方、それ以降になって親方が例えば千代大海に変わっていくとそういう事になると、極端に行くと来ないという事になるのかも知れないし、親方が多分元気でやってくれているうちは、協力すると言ってくれていますので。

○委員

私自身は、相撲がどうのこうのっていうのは別にそんなに関心があるわけではないんですけども、去年までイカ祭りのイベント員の方に入っていました、イカまつりの中で若い力士なのか、力士になっていない方なのか分からないですけども、お祭りの中で、あまりいいような行為をしていないというか、ビールを同じ低い力士にかけ合ってみたり、そこら辺を汚して歩いているような、どこが町の観光に協力してくれているのかなと前々から思っていました、いったいつまで呼ぶんですかと、その当時の担当の方に聞いたら、とりあえずは記念館が建

って10年間は呼ばなければいけないのではないか、という返答だったんですよね。で、今年を見ている限りでは、親方がその場所にいるから相当静かだったのかな、という気はしますけれども、そういった方々が実際若い力士が来て頂いて、本当に観光しに来る人がいい目で見ているのか、町の財産にして発展に繋がっていくのかどうかって考えたら、続けていくっていう必要性を考えた場合にですよ、じゃあ、いいですねっていうのが私もどうも賛成できなかったんですよね。

○会長

まあ一人の力士が、そういうお粗末な行動をしたっていう事なんでしようけれども、まあ全体で我が町が相撲の町づくりという柱があるわけですから、そこはそれでやっぱり分けて考えなければいけないと思うんですよね。観光資源というような見方。

そして、来た人でたまたまそういうお粗末な方もいらっしゃると、いうことだと思っただけですよ。だから、一人が悪いからって全部が悪いって言ったら、何も始められない事だと思います。どうですか、皆さん。

○委員

会長、いいですか。吉岡で昔祭りをやっていた時に九重の力士の人方に来てもらって、うちの若い衆とふざけて、飲んだりした事があったんです。だけど、そのあとすごい剣幕で怒られるわけです、その若い力士が。親方にもマネージャーにも、だからすごく厳しい世界だと、こちらの方は印象を持

っているんですよ。

たまたまそういうのが目についただけではないかなというのと、もう一つ福島の黒米を今セブンイレブンでおにぎりを出しているんですけども、それを私、札幌で見ました。ただ単に福島と書いてあるだけで、誰も手に取らないんですよ、今の現状からすると。だけど、北海道福島町って書いてるものだから、あ、これ福島のあれだわってことで、自ら自分で一個買ったんですけども、他の横にいた人もああそうだっていうので買えるんですよ。やっぱりね、なんかかんか今その福島っていうイメージの格差をつけていかないと、ちょっと産業観光的にどうなのかなっていうのは、外に出て行くと、わかりますよ。

○委員

●●さんそれは、今年の話じゃないですよ。

○委員

何年か前です。

○委員

そうですね、今年は、相撲業界がこういう状態に春先からあったものですから、親方から来てすぐに言われたことは、若い者を夜飲み連れて歩かないでくれと言われたんですよ、九重から。

○委員

じゃあ今までは連れて行っていたんですか。

○委員

今まではあったんです。ただ、今年は、来た早々に親方から言われたこと

は、若い者は今回夜連れて歩かないで
くれって、練習が目的で来ているんで、
それとちょうど9月場所から十両3
人なるし、そういうこともあって今稽
古に熱を入れないといけないから、夜
は誘わないで下さいと、言われたん
ですよ。それで、わかりましたと。言
って最終日20日の日だけはいいから
という事で、最終日だけで連れて歩い
たんですけれど、今年はそういう状態
でおそらく来年もですよ。そういう状
態で練習に励むような格好になると
思うんですよ。十両から幕内に上がる
ような状態の人が、3~4人くらい出
て来ますのでね、だから●●さんの言
ったことは、何年か前の話であって、
これから先はおそらく、絶対ってこと
はないですけど、ないと思います。

我々町民も気をつけて見えています
ので、親方だけじゃなくって。無駄じ
ゃないかっていう話も一部ちょっと
あったんですけどね、これから続けて
いくにあたって、どっちにしても一時
は、青函トンネルの町ということで、
ここの町売り出したんですけれども、
まあ青函トンネルうんぬんっていう
のは、今青函トンネルは世界一じゃな
いですよ、二番目ですよ。そうい
う一番目も降りてしまったし、トンネ
ルじゃもうとって売っていける環
境じゃないんで、とりあえず一町村か
ら二名の横綱というのは、この先もし
ばらくないだろうということで、売っ
ていけるんじゃないかと、福島は。そ
れで今は会長の方から話があった通
り、ここは横綱の町と売っているんで、

一部の力士に粗相があったにしても、
やっぱり大きなものと、その小さな
部分を考えれば、その一部のことを取
り上げて問題にするより、町を形成し
てる観光地、問題はそこにあるんだと
いえば、だめっていうそのことを注意
するくらいにとどまってしまおうん
じゃないかと思うんです。この一人のお
かげで観光全体を方向転換するって
いうことはおそらく今は出来ないと思
うんでね。

○委員

●●さんとまた違った意見なんで
すけれどもね、町民の一人として、何
十年か来ているわけですよ、どれだ
けの福島町に相乗効果があったのか
っていうことを知りたいんですよ、
私たちはね。●●さん言っている事も
分かるし、●●さんの言っているのも
分かるし、これからまた呼ぶんであれ
ば、呼んでもそれをどういうふうにさ
っきの色んな事業費と同じで、これか
らの展望として、呼んだとしても毎年
毎年いい方向にプラスになって行く
ように考えていけないものなのか。

○委員

知内なんか今年は北島三郎は来な
かったけれども、大々的に函館なり江
差なり多方面から集まるわけですよ、
そうすると、町にやっぱり商工、観光
なんかにも、どさっと黒字になるよう
な雰囲気なんですよ、福島町もそれ
に負けず劣らず、お相撲さん呼んで、
で宣伝になってプラス福島町にも金
額的には言わないけれど、せめて赤字
を無くすような方向性を持っていい

て商工会なり行政なり考えて行って
もらいたいなと思います。

○委員

でも、少なくとも売店とかああいう
所は潤っているわけでしょ、商工観光
に関する事は、行政はマイナスかも
しれないけれど。

○委員

売店の所は、調べたことはないです
けれども。

○会長

詳細は調べてみないと分からない
ので。じゃあ、●●さんどうぞ。

○委員

仮に聞くけどね、やっぱり観光に来
る人は、朝稽古を非常に歓迎して、私
たち日曜土曜いますけれども、やは
り朝何時からやりますかとか、日曜
日もやるんですか、土曜日もあるん
ですかというような電話が非常に多い
ですよ。観光で相撲の朝稽古を楽し
みにして来る人、だから朝来ると車
がすごいですよ。だからやっぱりね、
お金の問題とかやっぱり今言うよう
に、福島町単独の観光のために、一
つのそういうもので盛り上げて行け
るような方法を、更に盛り上げて継
続してもらいたいなというのが私た
ちの考えです。

○会長

分かりました。ありがとうございます。

○委員

いいですか、朝稽古を見に来て、
観光協会のあれになっているんです
かね。

○委員

朝稽古というのは、建物の中でやっ

ていますから、その収入にはなるは
ずですね。

○委員

東京の人に、福島の説明をする時に
やっぱり相撲から入るわけですよ。
千代の富士から入るじゃないですか。
やっぱり地域を代表する一番大きな
ものだと思いますよ。千代の富士が
あれだけテレビの中で福島町を宣
伝したっていう効果がやはりあるわ
けですよ。それをこの町は観光に引
き継いで行くって事は必要だと思
います。だからあまりにも、コスト
の事がありますから、出来なくなる
状況は来ると思いますよ、ただ今
は違うと思います。逆に活用して
受け入れることに評価した方が、
福島町の為にはなると思うんで、
今は賛成しています。

○会長

●●さんどうですか。今、皆さん
の意見を聞いた中で。

○委員

町の、トンネルも横綱も、町のシン
ボルというか、私たちがあなたど
この町ですか、福島ですと言った
って、どこの町なのっていう事
になると、トンネルと横綱を言
うわけなんですけども、ただ結
局はぶら下がりみたいなも
んなんですよ。

○委員

そこを打破して行かなきゃない
ですか。

○委員

実際、そのネーミングを知らない
世代がいずれ来るんですよ、でも
その前にちゃんと●●さんとかは、
準備さ

れている方だと思うんですけども、なにか改善とか、新たなシンボルを作っていかなきゃないもうすでに、時期に入ってると思います。

○会長

ということで、議論よろしいですか。で、評価はAでよろしいですか。

○委員

拡充する方がいいとは思んですけどね。

○会長

次、お願いします。

○事務局

続きまして、「トンネルメモリアルパーク管理費」という事で、41ページですね。これは青函トンネルの完成に伴って、メモリアルパークの維持管理という事で、やっております。

42ページの方は項目別の点数につきましては、必要性有効性で5、達成度で2という事で、B評価になってございます。一次評価、担当課の評価についてはAという事で、二次評価もそのままAという事で、現状のまま事業継続というような事で、なってございます。

○会長

これについてご意見ありますか。

○委員

はい、この下の方の一次評価のやつにですね、管理・美化業務を継続的に行っていく必要がある。と書いてあるんですけども、あそこの上にながって行って綺麗な姿って私はほとんど見たことがないんですよ。

○委員

時期的にどういう風になるかは分からないんですけども、まあ時期外に二人くらい来て、地元の方ですかと聞かれてそこを説明したんですけども、あそこの花というか、ここから向こうのトンネルの入り口、竜飛が見えるんですよ。といて除いたらさっき言ったとおり、葉っぱで全然見えない。

その時は恥ずかしかったんですよ。福島町に言っておきます、といたんですけれども。だから、管理費だから、その辺しっかりしてください。

○事務局

清掃と植生の管理という事にはなっているんですけども、植生の方がちょっと怠っていたというか。

○委員

前に、ウォーキングをやっていた時に、たまに、鎌を持って行って昼なら恥ずかしいから、夕方頃に刈に行っていたんですけども、そうやっておかないと全然見えないんですよ。

○会長

これについてあと、ご意見ありますか。

○委員

このことについても、さっきの森林公園、関連でもって一括性を持って、実際にやっているんですよ。それで、結構あそこはキャンピングカーの人が使ってますよという話があって、それだったら、実は森林公園の下の方が立派な公園があるんですよ。水道も全部トイレもあるんですよ。ところが地盤がぐちゃぐちゃなんです。雨降ったら歩けないんです。芝は張ってある

んですよ、張ってるが為に水切りが悪いんですよ。だから全然入っていけないんですよ、役場の人の公園を管理している人はそういう事を分かっててやっている。ところが、かえてメモリアルパークの方は見晴らしがいいもんですからあっちの方がキャンプに来る人が多いんですよ。この間行ってみたら津軽海峡が見える所が全部木が大きくなってしまって、その間に雑草が入っているものですから、津軽海峡が見えないんですよ。だから、間引きするか、綺麗にいつも雑草とってやらないと視界が見えないんですよ。そういう状態だったんですよ。

○会長

評価は●●さん、何になりますか。

○委員

評価、今はAにしているんですか？どうやったってBだと思いますよ。

○会長

皆さんどうですか。

○委員

はい、Bです。

○会長

じゃあBで行きましょう。

○事務局

次は、「特産品センター管理費」という事で43ページですね。

道の駅の特産品センターということで、その管理運営という事になっているものがございます。44ページの方を見て頂きまして、項目別点数評価については、必要性有効性が6、達成度効果性ということで1、でBランクという事になります。担当課評価は一

つ上げてAと、二次評価もAというような状況になってございます。

これはもう、施設の維持管理業務と、施設内のトイレの清掃業務にかかる経費という事になっております。

○会長

という事でございますが、どなたか。

○委員

おそらく、売っている中身の物を、皆さん全部見ていると思うんですよ。

役場の文書でも今の町会議員でも、必ず地産地消という言葉をとっているんですよ。そうしたら、物産展の中で本当に福島のをきちっとした物を売っているか、って行って見たら、函館だとかなんかって、こうなんですよ。だから本当の意味じゃもう少し努力しなくては駄目だと思います。

その辺をもう一回皆さん暇があったらよくあそこへ入って見て下さい。

○会長

評価は何になるんですか。

○委員

これはBでしょう。

○会長

ご意見ありますか。

○委員

はい、道の駅のトイレって夜間は封鎖しているんですか。

○事務局

うちの道の駅は、変則というような状況なんですけれども、24時間の対応という事で、あそこの道の駅のエリア内にバスの待合所がございますよね、そこのトイレを使って頂くというようなことで。

基本的に、道の駅は24時間対応ということになっているんですけども、あそこの場合、はしりの頃の道の駅となっているんですね。道の駅自体が、皆さんご存知の通り横綱記念館を作る時に、本来であればきちっと道の駅という定義をした中であの頃は横綱記念館をPRするために、道の駅を付けたような名前を優先してやったんですね、なので、多少今の最近出来ている道の駅から比べるとちょっと貧弱な作りになってるんだと思うんですよ、町の方としても、そのままでいいのかっていうのも今疑問な所も持っていますので、道の駅自体をもう一度再考するという宿題はもらっているんですね、そこの中で場所も含めて、検討していく形になるのかなと思っています。

○委員

行政側で今観光協会と話合いました、っていうことになる、同じ町の中で2箇所という事も評価になるんです。ただし、距離が3キロ以上離れているということなんです。ここは1キロくらいしかないんですよ。だからどっちにしてもこの距離の関係で2箇所というわけには行かないんです。だから、どっちかにしなきゃいけない。ただ、今現状からいきますと、観光バスや学校の生徒が来ますけど、大型バスだけで4台から5台に揺られてくるんですよ一回に、寄って下さいと言ったんですけど、入れないと言っちゃうんですよ。

道の駅には寄りたいたいんだけど、入

れる状態にないというんですよ、大型バスがね。そういうことを全部ひっくるめまして、道の駅が今の場所でのいいの、色んな反対がありながらもトンネル記念館の場所に移して、さらに、あそこの保育所の前が空き地になっていますから、そこまで駐車場を大きく広げて真ん中に道路が走っていますけれど、あの花畑やなんかを改良してフラットにして、ということは今も考えていますので、まだ結果出るにはもう少し時間かかると思いますけれど、今のままだったら、福島町に道の駅があります、寄ってくださいという状態ではないです。

○委員

内容をもっともんでってというのは。

○委員

でも、現状で満足できるような状況ではない。何かを変えていかないと、取り組んで行かなきゃっていう。

○委員

今、●●さんが言ったように、ちょっと色んな問題がからんでいるんですよ。ここをAとしてしまえば、現状でいいですよってなったら、何も移す必要はないんじゃないかというふうになると思うんです。だから、BならBにしといて、将来移すこともAにする為には場所を変えてやった方がいいのではないかと、そうすると初めてAになるよというような事でもいいんじゃないか。

○委員

さっき、この内容以下によっては、予算が削減されるとうこうって事じ

やなかったんでいいんですけども、ちょっと私、表現悪かったですね。Aとして、さっきから●●さんがおしゃっているように説明ですよ。評価はこうだけれども、もっとこういう所を改善すべきとか、そういうふうを書くか、委員事業内容要検討とかね、そういう類ですよ。辛口でBと評価してもっとこうするべき、とするか。Aとしたけれども、それはあくまで維持管理費はこのままでいいけれども、内容はもっと揉むべきだと。いう意味で。

だから、金銭面で言えばまず、福島町に立ち寄るトイレを見て、この町はいいか悪いかと判断されると思うんで、かける金はこれでいいと思いますよ、という意味ではAで良いと思います。

○委員

っていうコメントをそのまま載せて、評価をBにしてもいいんじゃないかなと思います。

○委員

将来に向けて努力する必要がある、そう意味では本音は出たけど、今現状からすると、評価としてはAですよ。だけど、Bを含みますよと。

○会長

皆さん興味があるのは、道の駅の機能が興味あるわけだから、ちょっと議論の対象としてはずれるんですけど。

この数字の内容から言うと、Aという事でよろしいですか。

○委員

Bだと思います。

○会長

Bですか。

では、次に行きたいと思います。

○事務局

次は45ページですね、「道路橋梁総務費」です。これはですね、事業の内容としましては、町内会等で街灯などを設置してございますけれども、街灯の補助ですね、あと、町で設置している街灯などの、維持修繕、電気代あと道路台帳の整備、道路台帳の変更、更新などのかかる部分について道路橋梁総務費で見ているということになります。

46ページに行って頂きまして、項目別点数による評価という事で、必要性有効性が6、達成度効果性で1ということで、B評価。担当課評価、二次評価では同じくA評価ということで現状のまま事業継続と言う事になってございます。ここの部分は、達成度効果性のところで、これもそうなんですけれど、お叱りを受ける部分かなと思うんですけど、去年より決算額が増えているという事で、上昇しているという事で-1ということになってございます。

○委員

補助率を50から75に引き上げた為って理由なんですよ。

○事務局

これは実は前にですね、自立プランの時に、一度町内会に街灯料を下げていたんですね、それをある程度財政が落ち着いたんで元に戻したという経緯があるんですね。それで、実際は何も上がっていないんですけども、元

に戻った分引っ込んだ分から上がったので、ちょっとポイントが下がっているということなんで、そこについては何も問題はないかと、本来はあるべきなんで。

○委員

自立プランの時、今●●さんが言いましたけれども、そのほかに、町の中が過疎化してきていると、同じ料金でも、街路灯をいっぱいつけているわけですよ、ところがだんだん人がいなくなったから、その払う人そのものが少なくなっていく、新栄町みたくびっちり人が入っていると、街路灯の使う値段が違うでしょ、電気料が。だからあちは300円に合う、一ヶ月。ところがこっちの方は700円くらい払っても間に合わない、ってというような話も含めてそれで元に戻しましょうかっていう経緯もあるっていうことを確か聞いたんですよ。

○委員

街灯についてはね、町の財政の問題で、非常に困難という事で、70%のやつが30%まで落ちたんですよ、ところがそれが2年くらい続いたんですよ。それで、皆さんの町内会の会長とかが非常に今、高齢化で家のなくなったところにも街灯があると、けども、その街灯をなくすわけにもいかないと、いうことで非常に金銭的に困ると何とかならないかというような会長さん方からの要望がありまして、70%まで戻してくれたんですよ。

現在は前回と同じような状態で、貰

っているわけ。町内会の会館のことも出てくると思うんで、それも色々町内会の会長さん方から出ています。ということで、まず現状は70%まで回復して、町内で払うのが30%ということ。

○委員

じゃあ、全体のバランスから行くと町内会だからって行って町内会の人ばかり道路を歩くんじゃないですよ、だからやっぱり町全体で考えなきゃないって部分にもう差し掛かってるんですよ。だからそういうバランスから行ったらいいんじゃないですか。

○委員

じゃあAですか？

○会長

Aってということで、いいですか？

○委員

はい。

○会長

次お願いします。

○事務局

55 ページですね、「幼稚園管理費」ということで、吉岡幼稚園の管理費ということなんですけれども、これには人件費は入ってございません。56 ページの方で、項目別による点数ということで、必要性有効性が8点、達成度硬化性が2という事で、B ランクになってございます。

担当課評価が A ランクに上げまして、二次評価も A ということになってございます、ここの説明欄でございませけれども、既にここの部分につきま

しては、教育委員会の方で教育委員による評価がなされてございます。

そのコメントをここに掲載しているという状況です。

○会長

という事で、吉岡幼稚園についてなんです。●●さん何かありますか。

○委員

説明欄にある通りなんです旧吉岡小学校と今まで電気も何も一緒だったのを、旧吉岡小学校を中学校の建物の方に移しましたよね、耐震問題があるからということで、それで、幼稚園を切り離しましょうということになって、この金額になっているわけですよ。

なおかつ二次評価の部分の方なんですけども、旧吉岡幼稚園と言ったら人数少ないのになんていう意見もあると思うんですけども、先だって去年一昨年検討している段階で、今後認定こども園という事でこっちの方に持って来なきゃいけないと、いうことを考えると、それが議会承認が通っているのが平成25年で通っているんです。

父兄の方からも25年で早くってということなんですけれども、色んな経緯があって25年で計画したものを親の代が変わったから、すぐ前倒して24年になるかといったらなかなかそうはいかないんですね、ですから25年までにはそっちの方へ移すよう、認定こども園として移すよということ、前段としておいた場合にこのことを踏まえて検討材料として載せてくださいということなんです。

○会長

評価は。

○委員

教育委員会はAで、と言っていました。

○事務局

多分●●さん言うように、来年になると評価が変わってくるということになるんですね、25年にもう統合するって事になっているんで、来年にはここの所も統合という形になるのではないかと思います。

○委員

Aなんですね。

○会長

じゃあこのままで行きます。

あとは、お時間も過ぎちゃいましたので、特に気になることを言って頂いてなければ終わりと、いう風にしたいと思います。

○委員

これに関してはもう集まらないんですか。

○会長

はい。ですからあれば今言って頂くという事で。

○委員

57ページ、それから、47ページもそうですね、何かいいいますと、必要性の先程もいいましたけども、対象者利用者が高まっているなど、町民ニーズが高まっている、1点っていう風になっている箇所にチェック入っている項目なんですけれども、そういう部分がありながら、なぜそれで現状維持でいいのかっていうコメントな

んですよ。現状のまま事業継続っていう、だからその説明がもうすこし補充としてあった方がいいんじゃないんですか、評価はAなんですよ、ただそのコメントがもう少しあってもいいんじゃないかなと。

○事務局

●●さんが言うのは、A評価で継続するけれども、もう少し広げるいう事ですか？力を入れなさいと。

○委員

そのものにもよります。ただ必要性があるのに、現状維持のままというのがなんなんだろうっていう。

○委員

評価とコメントが矛盾しているということですよ。

○委員

そうです。必要ニーズが高まっているっていうのが、町民の健康に関して、特に高齢者のものに関して医療に関してっていうもので必要ニーズが高まっているような傾向にあるんですよ、何枚か冊子を見ていくと。であればもう少し抜本的になんか対策を新たにチャレンジして考えるとか、いう方に持って行く、今志向段階だと言うのであれば、そういう方向の展開も考えていかなければならないと。

○委員

コメントの部分を行っているわけですよ。

○委員

コメントだけでなく、全体です。先程のA評価であっても、必要性の所に対象者、利用者が増加するなど、町

民ニーズが高まっているという所にチェックが入っていないながら、現状のまま事業継続っていうのを、コメントをもう少し書いた方がいいのではないかなという。

○事務局

要するに、必要性があってもさっき言ったように、必要性があつてさらに、●●さんが言うように、ニーズが高くなっているという事は当然事業も増えていいだろうっていう話なんだろうけども、既存の事業で抑えながらも、同じ効果を生むって事はできるんですよ。ただ、それよりも、必要性がポイント高いんであればもう少し拡大してもいいんじゃないかっていう意見を付した方が。

○委員

拡大もいいですし、もう少しこういう所に、今後改善点を入れて行くっていうコメントがあると、もっといいんじゃないのかなって思うんですよ。

○会長

あと、ご意見ありますか。

○委員

OKなんだけれども、もう少しステージアップして行くっていう事で。

○事務局

A評価の中でも、二つに別れているんですよ、全く同じ規模で同じようにやっていく方法と、規模的には無くなるんだけど、ある程度もう少し広げていくという。

○委員

当然そうなっていくと、もう少し広がっていく事業がある代わりに、捨て

て行かないと、予算回って行かないわけですから。っていう事業も出てくるはずなんです、ただ今のやり方で行くとAでもいいんじゃない、Bでもいいんじゃないっていうのだから、だったらこういう評価しなくてもいいんじゃないって形になってくるんですよ。

○会長

あとご意見ありますか。

○委員

ひとつ、いいですか、今三分の一しかやらなかったですよ、●●さんの方から、全部あとA評価なんですけど、その中で、強調しておきたい項目があったら聴かせて欲しいんです。コメントの中で。

○事務局

強調っていいですか、トータルの先程も行きましており、●●さんと似たような考え方のもがあるんですよ。やはり、芸術だとか、なかなか効果を求めにくいものってありますよね、だけど町民が求めているもの、そこについては継続しながら拡充するって方向がいいんじゃないかと思っています。ただ、全般のところの、例えば町内会連合会の助成金なんかは、ある程度Aなんですけれども、必要性は皆認めているんですよ、やっぱり担当だけで解決できないことを連合会で相談したり色々な事をするって事はあるんだと思うんですけれども、たまたま今各町内会が、運営が厳しくなっている中で、多様性を上げながら町から助成金を貰って連合会ね、毎度似たような計画に沿ってや

ることはいかなものかなということとは多少思っているんですよ。

だからそういう改善は必要だろうってことはコメントに書いていると思うんですけど、そういったところはどうかかなと。あとは「文書広報費」なんかは、まちづくり基本条例を作った時に、町民との情報共有ってのがテーマとしてあるんですよ、そういったことを考えると、この辺は反対にもう少し力を入れてもいいのかなと、いう気はしています。

ただこれは、人的なものがあるんで、職員も減っているなかで、そしたら専属の人を貼り付けれるかっていうのは難しいので、多少金額的に提示を多くしてあげるとかそういうのは必要なのかなという気はしています。あと、全般的にさっき指摘があったとおり、施設の管理については、やっぱりさうとう老朽化してきたり、当初の目的を、もう役目を終わってですね、例えば生活館なんかはそうだと思うんですけれども、当初はその地区で色々な催し物があって必要として建てたんですが、今はほとんど冠婚葬祭とっても、分かると思うんですけれども、葬式も地区の会館でやらなくなっている地区が多くなったり、会議自体もほとんどしなくなったりということで、やっぱり、当初の目的を達しても、管理費をかけているということが結構あるんで、そういったものはもう一回再評価して見直すべきなのかな、そういう時期に来ているのかなという気はしていますけれどもね。

○委員

白符小学校が閉校になって、せっかくある建物だから使いたいという話が何件か来たし、なんで貸してくれないんだと、いうのもあったんですけど。管理する側としては、お金さえ出して、条件さえ合えば何やってもいいのかという所まで行くんですよ。当然閉校になった白符小学校を例にとりますと、閉校になった箇所ですから電気も水道も止めているわけですよ、でその人の為に、電気も水道も通してあげなきゃいけない、当然それに見合うだけのフェアラインというものを設定していかなきゃない。町の施設だから町民だから、じゃなくて、やっぱりある程度の貸し出し条件というのを踏まえたうえで、貸すとか有効利用していくという方向を、事前にやらないと、空いてる建物だから何でもオープンよってというのはちょっと乱暴なのかなと。

○事務局

それはたぶん無いんだと思うんですよ、今言ったように町の建物というのは一般的に、行政の財産という事で位置づけられて、普通財産であれば色々自由に使えるようになっているんですけど、行政の財産っていうのは色んな補助金が入っているんですよ、今の教育であれば文科省の補助金が入っていて、例えば対応年数が25年40年スパンで、その間はある程度制約はあるんですよ。その間はあくまでも教育以外では使えないよというのがあ。そうすると、まずそこ

から撤廃をしていかなければない、教育以外で使いたいということになるとまずその許可を貰わなければ無い、もう一つはその手順を踏んでいって、例えば白符の小学校を何に使いますかと、その地区に相談をまずかけると思うんですよ、一般的にはね、それで、こういったものだったらいいんじゃないか、こういったものだったらいいんじゃないかと、その利用方法を決めて貸し出すという感じになるんじゃないかと思うんですよ。

○委員

ですから、そういうのを踏まえていくと一般の町民の人は借りづらい。

○事務局

確かに多少はそうですね。もっとフリーで貸せるっていうのはなかなか厳しいかも知れないですけど、

○委員

私たちの方は葬儀とか、会館を宴会で使う時には5000円とかまず一日使うのであれば1万円とか、そういうので、もらって、会館を維持しているというのが実状。町内会費を上げて会費を上げながら維持していくっていうのは非常に困難だから、いくらかでも使った人に利益をいくらでも貰って運営していきたいというのが町内会の実態じゃないですかね。

○委員

使用料については町では関与しないんですか。

○事務局

会館建てたときに利用料については定めていると思うんですよ、それ

にそって運営はされていると思うんで、ほとんどそれで変わらないと思います。だから、公で使っているのは無料になっていると思います。

○委員

ありますね、そういうのは。体育館でも福祉センターでも全部決められていますよね。

○会長

どうでしょうか、時間もかなりたってきたんですが。

○委員

あと一点だけね、さっき●●さんの発言があったものですから、確認しておきたいんですが。今度の教育基本法でそれぞれの町で、例えば体育必修科目を持ちなさいって事になって、福島町は小学校の運動の必修科目と言いますか、独自のあれは相撲になったんですよね、要するに、よその町は違うんですよ、福島町は小学校の体育の必修科目の中に何を入れるんですかってなったら、相撲を入れることに決まったんですね。今年の四月に教育長がそうやっているわけですから。

そうするとさっき言うように、やっぱり相撲に来る人、わが町はそういう事で、小学校から必修科目を相撲にしていますから、親方、来る人に小学校の生徒の模範になるような、あれをして下さいって事を教育委員会からもそっちの方にも、問診したほうがいいですよ。もう、必修科目になっているんですからね。確かもう、印刷になって書いているよね、4月の教育長の指針方針演説の中に。こういうのを町民全

体が分かるような、広報を読まない人だっていっぱいいるわけですから、だけど、教育長の方針の中に入っているわけですよ。だから町をこぞって子供の教育のためには相撲部屋もひとつ頼みますねと。

○委員

そういうことに、最終的にはしなきゃならないっていうのは思っています。教育委員会だけでなく。子供の指導は、やっぱり町全体の親がやらなくてはならない事ですから。

○委員

いいですか、補足説明で。

なんで相撲かっていうと、まず武道を教えなさいってことなんですよ。礼儀正しく、私生活に対しても、マナーに対しても武道を教えなさい。で、剣道も柔道も確かに武道はあります、じゃあ、指導者っていうことを考えていくとやっぱり相撲、で、もう一つ先程も札幌で福島の黒米という話もしたんですけれども、福島からやがては出る子供たちに何を教えられるのっていうことなんですよ。福島町だったよ、っていうのをイメージ付けるにはやっぱり相撲がいいんじゃないかと、町全体で相撲に力を入れているのに、今更他のものなのっていうようなことなんですよ。

○会長

意見は以上ですか。まだありますか。

○事務局

あと、スケジュールの所だけ説明します。本日は本当にご苦勞様でした。今日は第2回目の会議という事で、第

3回目の会議を11月下旬に予定してございます。町の方では、定住と少子化に関する対策を今回実施するという事で、今やっております。その、町民にアンケートをとったり、色んなところにニーズ調査という事でやる予定をしてございますので、そういったところで調査結果のご報告だとか、あと、町づくり推進会議の方は行財政推進プランということで、そちらの関わりがございまして、その部分のところを皆さんにご報告したいと思っております。年が明けて、1月には第4回目の会議という事でこちらについては、町づくり基本条例、こちら4年範囲で検証するという事になってますので、こちらの検証の方をお願いしたいと思っております。

それと、3月上旬か、中旬になると思っておりますが、第5回目の会議を予定してございます。先程言いました定住と少子化の対策に関する町民フォーラムという事で、今町の職員だとか民間に勤めている若い会社員の方とかに集まっていただいて、少子化とか定住に対する提言を頂くというようになってございますので、そちらの報告を予定してございます。以上でございます。

○会長

よろしいですか。そういう事で、どうも皆さんお疲れさまでした。